

がんばる水産業支援事業費補助金

1 対象品目・分野 ○水産業

2 事業概要

水産業の成長産業化に向けた取組みをオーダーメイド型で支援します。

3 利用対象者

漁業（養殖業を含む）を営む法人・団体又はグループ、個人、民間企業（加工・流通業等）

4 支援内容

(1) 補助要件：

○ 水産振興計画に掲げる基本的な方針に沿った水産振興に効果が高い取組みであること。

＜水産振興計画に掲げる基本的な方針＞

- ・ 持続可能な海面漁業の生産基盤整備
- ・ 海面漁業の成長産業化に向けた経営基盤強化
- ・ 持続可能な内水面漁業・養殖業の振興
- ・ 県産水産物の利用拡大
- ・ 安全・安心で健全な水域環境の確保と活用

○ 当該事業費に対して市町村からの財政的支援が受けられること。

(2) 対象経費：本県水産業の成長産業化に向けた取組みに必要な経費

例) ハード整備及び整備に付随して行う調査・検討経費、新商品開発・販路開拓、新商品開発費（資材購入費、成分分析等検査費等）等

(3) 補助率：※すべての区分で②の場合、民間企業は対象外で、国の補助と合わせた補助率は10/10以内。

区分Ⅰ 水産経営基盤強化メニュー

① 国の補助金の交付を受けない場合

- ・ 漁業を営む法人・団体又はグループ、個人：県 2 / 5 以内、市町村 1 / 5 以上
- ・ 民間企業：県 6 / 25 以内、市町村 3 / 25 以上

② 国の補助金の交付を受ける場合

- ・ 漁業を営む法人・団体又はグループ、個人：県 6 / 25 以内、市町村 3 / 25 以上

区分Ⅱ 水産経営発展メニュー

① 国の補助金の交付を受けない場合

- ・ 漁業を営む法人・団体又はグループ、個人：県 1 / 3 以内、市町村 1 / 6 以上
- ・ 民間企業：県 2 / 10 以内、市町村 1 / 10 以上

② 国の補助金の交付を受ける場合

- ・ 漁業を営む法人・団体又はグループ、個人：県 2 / 10 以内、市町村 1 / 10 以上

区分Ⅲ 水産経営継続メニュー

① 国の補助金の交付を受けない場合

- ・ 漁業を営む法人・団体又はグループ、個人：県 1 / 6 以内、市町村 1 / 12 以上
- ・ 民間企業：県 1 / 10 以内、市町村 1 / 20 以上

② 国の補助金の交付を受ける場合

- ・ 漁業を営む法人・団体又はグループ、個人：県 1 / 10 以内、市町村 1 / 20 以上

区分Ⅳ 事業推進メニュー

- ・ 県漁協、内水面漁連、鮭孵化連：県 2 / 3 定額、市町村 1 / 3 定額

(4) **補助上限額**：※すべての区分で②の場合、民間企業は対象外。

区分Ⅰ 水産経営基盤強化メニュー

- ① 国の補助金の交付を受けない場合
 - ・ 漁業を営む法人、団体又はグループ：県480万円、市町村240万円
 - ・ 個人：県240万円、市町村120万円
 - ・ 民間企業：県120万円、市町村60万円
- ② 国の補助金の交付を受ける場合
 - ・ 漁業を営む法人、団体又はグループ：県3,600万円、市町村1,800万円
 - ・ 個人：県480万円、市町村240万円

区分Ⅱ 水産経営発展メニュー

- ① 国の補助金の交付を受けない場合
 - ・ 漁業を営む法人、団体又はグループ：県400万円、市町村200万円
 - ・ 個人：県200万円、市町村100万円
 - ・ 民間企業：県100万円、市町村50万円
- ② 国の補助金の交付を受ける場合
 - ・ 漁業を営む法人、団体又はグループ：県3,000万円、市町村1,500万円
 - ・ 個人：県400万円、市町村200万円

区分Ⅲ 水産経営継続メニュー

- ① 国の補助金の交付を受けない場合
 - ・ 漁業を営む法人、団体又はグループ：県200万円、市町村100万円
 - ・ 個人：県100万円、市町村50万円
 - ・ 民間企業：県50万円、市町村25万円
- ② 国の補助金の交付を受ける場合
 - ・ 漁業を営む法人、団体又はグループ：県1,500万円、市町村750万円
 - ・ 個人：県200万円、市町村100万円

区分Ⅳ 事業推進メニュー

- ・ 県漁協、内水面漁連、鮭孵化連：県20万円、市町村10万円

(5) **そ の 他**：

補助対象事業として採択されるためには、審査会での承認が必要となります。

5 募 集 期 間

- (1) **募集期間**：令和8年4月6日から令和8年4月30日まで
- (2) **申請書類（様式）の入手方法**：県ホームページからダウンロード
- (3) **申込み先**：最寄りの市町村

6 問合せ先

【県庁】

- (1) **機関名・課名**：農林水産部 水産振興課
- (2) **担当（係）名**：水産業成長産業化係
- (3) **電話番号**：023-630-3071

【水産技術振興センター】

- (1) **機関名・課名**：水産技術振興センター水産振興部
- (2) **担当（係）名**：振興普及担当
- (3) **電話番号**：0234-24-6045